

## 令和2年11月定例社会教育委員の会議

日時：令和2年11月24日(火)

午前10時00分から

場所：仙台市教育局第1会議室

### < 次 第 >

- 1 開会
- 2 挨拶 高橋委員長
- 3 報告事項  
(1) 「(仮称)仙台市教育構想2021」中間案について
- 4 協議事項  
(1) 調査報告  
(2) 施策の柱建てについて  
(3) その他
- 5 その他
- 6 閉会

### < 資 料 >

- 資料1 「(仮称)仙台市教育構想2021」中間案について
- 資料2 委員グループ分け
- 資料3 調査先一覧
- 資料4 調査内容報告
- 資料5-1～資料5-12 (意見照会結果) 答申内容への提案
- 資料6 施策柱建て(案)について
- 資料7 (参考)他都市の取組事例
- 資料8 検討スケジュール

## 仙台市社会教育委員名簿

令和2年10月1日現在

(任期:令和元年11月1日から令和3年10月31日まで)

氏名	所属・役職名
阿部 哲也	株式会社嶺岸工務店新寺営業所所長
小形 美樹	仙台青葉学院短期大学教授
加茂 光孝	学校法人ろりぽっぷ学園学園長
齊藤 康則	東北学院大学准教授
佐藤 智子	東北大学高度教養教育・学生支援機構准教授
庄司 弘美	仙台市社会学級研究会顧問
高城 みさ	仙台市 PTA 協議会会長
高橋 満	仙台白百合女子大学特任教授
高山 典子	仙台市立大野田小学校校長
野原 昌之	株式会社創童舎代表取締役
広瀬 剛史	一般社団法人 ReRoots 代表理事
松本 由男	仙台市議会議員
松山 智美	公募委員

五十音順、敬称略

## 各委員 グループ分け一覧

◎障害のある市民の  
生涯学習について  
【6名】

氏名
加茂 光孝
齊藤 康則
庄司 弘美 (★)
高城 みさ
高橋 満
高山 典子

◎貧困のなかにある人々の  
生涯学習について  
【7名】

氏名
阿部 哲也 (★)
小形 美樹
佐藤 智子
野原 昌之
広瀬 剛史
松本 由男
松山 智美

【備考（各グループ共通）】

※五十音順、敬称略

※表内 (★) はリーダー

## 調査先一覧

グループ	調査先名称	団体概要	調査担当委員
障害	社会福祉法人仙台市障害者福祉協会	障害者の社会参加を促進するため、様々な事業の活動・実施を行う。 (仙台市福祉プラザ8階)	・齊藤委員 ・高城委員 ・高橋委員長 ・高山委員
障害	仙台市立鶴谷特別支援学校	昭和53年4月、仙台市心身障害者センターの設立趣旨に基づき、仙台市立の知的障害児のための養護学校として開校。平成元年、高等部を設置し、小学部から高等部までの一貫性のある教育を行う。	・高山委員 ・加茂委員
障害	社会福祉法人 太陽の丘福祉会 仙台ローズガーデン	知的に障がいを持つ人たちが丹精込めてバラ・ガーベラ等を栽培し、障がいがある人でも作業を通じて経済的・社会的自立が出来るよう支援。	・齊藤委員 ・庄司委員 ・高城委員
障害	公益社団法人 東北障がい者芸術支援機構	障害のある人の芸術活動の普及と振興を図り、芸術活動を通じた生きがいづくりを促進し、障がいのある人の福祉の増進に寄与することを目的とする。	・加茂委員 ・高橋委員長
障害	NPO法人 エイブル・アート・ジャパン東北事務局	「社会の芸術化、芸術の社会化」をキーワードに活動するNPO法人。アートを通して、だれもが豊かに生きることのできる社会の実現を目指す。	・庄司委員 ・高橋委員長
貧困	アスイク	保育園・児童館、学習・生活支援、フードバンク、子ども食堂など運営。	・阿部委員 ・広瀬委員 ・松本委員 ・松山委員
貧困	まなびのたねネットワーク	「まなびのたねネットワーク」宮城県を主な活動のフィールドとし、これまで多くの子どもたち、おとなたちが進んで学ぶことのできる多様なプログラムを展開してきた「学び」をつくり、教育活動を支援しているNPO。	・阿部委員 ・小形副委員長
貧困	STORIA	貧困の連鎖で子どもの自己肯定感が傷つき、貧困がまた連鎖していく。その連鎖を断ち切るために、子どもの「生きる力（非認知能力）」を育み愛情の循環を生み出していく。そんな取り組みを地域密着で行っている仙台的NPO。	・野原委員 ・広瀬委員 ・松山委員
貧困	民生委員児童委員	民生委員児童委員は、厚生労働大臣の委嘱をうけ、地域において各種の相談・支援活動を行うとともに、区役所保健福祉センターその他関係機関等への協力活動を行っている。	・阿部委員 ・松本委員 ・松山委員

## ■調査先情報

担当グループ	障害 ・ 貧困
調査先名称	民生委員児童委員
訪問日時	令和2年 10 月 26 日 (14:30~15:50)
先方担当者	仙台市民生委員児童委員協議会 理事 7名
訪問担当者	阿部委員、松本委員、松山委員(事務局:唐牛、松田)

## ■調査メモ

## 1. 基本的なこと(いつから活動を始めたか、活動規模等)

民生委員児童委員→ 担当区域において住民の立場に立ち、高齢者や児童、障害者などの地域住民が安心安全にその人らしく暮らせるよう、見守りや相談・支援を行う

主任児童委員→ 担当区域を持たず、子どもや子育て家庭に関する支援等児童福祉について主として活動する

- ・地域住民の方々が暮らしていく中で、生活上の様々な相談に乗り、問題などがあれば解決するために各専門機関等へ紹介するつなぎ役を受け持つ。
- ・75歳以上の高齢者世帯の調査と見守り活動
- ・見守り・訪問等の福祉活動、防犯ボランティア、子育てサロンの運営、児童館等での相談受付
- ・災害時要援護者の登録申請勧奨やその後の見守り
- ・地区で民児協だよりを発行している
- ・地区社協、日赤、共同募金会等地域の福祉団体の活動に参加・協力する
- ・月1回定例会を行い、行政からの情報や民生委員が参加した研修内容の伝達、事例報告などの情報共有を行うほか、各民生委員の前月の活動記録を回収する(各区管理課へ提出し、市から国へ提出する)

<民生委員が関わる主な住民の方々>

75歳以上の高齢者

児童・乳幼児などの家庭

障害者

その他見守りを必要とする方等

## 2. 団体・組織の活動について

## ①運営していく上での課題・問題

- ・民生委員になる人が不足している  
理由: 高齢者も仕事を持っている人が多い、イメージ的に大変な仕事と思われがち
- ・個人情報守秘義務により学校から子どもたちのことに関する情報が、民生委員に伝えにくい状況であり、校長によって情報量に差がある場合がある
- ・低所得者家庭に関する情報が少ない
- ・障害者の情報把握が困難

## ②行政や他の諸団体との連携状況

- ・行政から毎月、市民児協への依頼や報告等があり、地区会長は定例会で各委員に伝達している
- ・学校、地域包括支援センター、社会福祉協議会、児童館、児童センター、市民センター、社会を明るくする運動、町内会、赤十字、共同募金などと連携しており、それらの団体の活動にも参加・協力している

- ・障害者自立支援協議会実務者ネットワーク会議でのエリア会研修会やグループワークに参加している

### ③活動する上で必要とする支援

- ・児童についての情報を、学校と民生委員で共有できる体制をつくっていくことが必要である

## 3. 利用者の生涯学習への参加をめぐる現状について

### ①民生委員が関わる、学習活動に該当する地域活動

- ・お元気交流会（東日本大震災で被災し、孤独にひきこもっている人を見守り励ます会）
- ・経済的に学習塾へ行けない子どもたちに民生委員が勉強を教えている地域がある
- ・児童館で子育てサロンを実施している
- ・市民センター、子育て支援施設（のびすく等）等で実施する子育て世代の応援・支援企画に参加・協力している

### ②活動の現状

- ・育児で悩んでひきこもっている母親などは地域活動へ参加しない状況である
- ・友人関係で参加する人が多いので、周囲が声掛けして誘ったりすることが大事である
- ・児童館での集まりでは、ママ友たちが知り合い同士でかたまる傾向があり、その中に入っていきにくい人もいる
- ・お元気交流会のように、集まりの場で自由に過ごすことができる方が気兼ねなく参加しやすいようだ
- ・一人一人の好みや生き方を尊重し、無理に参加させるのではなく、あたたかく見守っていくことが必要

### ③学習活動への参加が難しい方々が学習活動に参加する際の課題

- ・参加が難しい貧困世帯がどのくらいいるのかを把握できていないという課題がある

### ④その他の課題

- ・民生委員という名前しか知られていない現状  
→どのような活動をしているかを広く市民に知ってもらい、もっと理解してもらいたい
- ・民生委員がつなぎ役を担って、社会における様々な輪が広がっていけるようにしたい

## 4. 今後求められる課題について

### ①学習活動への参加が難しい方々が、広い意味での学習活動を今よりも積極的に行うために必要な活動や支援

- ・貧困世帯などの方々は、学習したいという強い意志を持った人があまりいない印象
- ・学習意欲を高めるための支援を考えなければならない

### ②行政や市民に求めること

- ・民生委員と行政、学校が一緒になって活動するべきではないか
- ・学校側（校長以下現場の先生方）にもっと民生委員の役割や活動を知ってもらい、不登校児やネグレクト家庭の子どもたちのことを一緒に考えていきたい
- ・子どもの健全な成長等のため地域力の重要性が増しており、その一端を担う民生委員児童委員の役割について地域に広く理解してもらい、連携を強めていけるよう周知広報に協力してほしい
- ・健康寿命を延ばすための教育、地域をあげての栄養指導や運動指導等

## 答申内容への提案

## 意見・提案のお願い

「全ての市民のための生涯学習について」というテーマを、2つの主体、領域に分けて検討しています。すなわち、「障害のある市民の生涯学習について」「貧困のなかにある人びとの生涯学習について」です。

これから答申をまとめるにあたって、ヒヤリング調査を踏まえて委員の皆様の意見や提案を出していただくようお願いします。各項目にそってお答えください。

委員名：( 加茂 光孝 )

1. 諸資料およびヒヤリング調査内容を踏まえて、生涯学習活動に参加する上で、どのような問題や課題があるとお考えですか。箇条書きで構いませんので、その内容についてお書きください。

- ・障害のある市民に対して、学校までは（保・小・中・高）繋がり生涯教育に導けるサポート体制があるが、卒業後のサポート体制が、知りたい人に届いていない。
- ・善意ある市民に任せてしまっているところがある

2. 上記1の状況を踏まえて、生涯学習活動に参加が困難な人びとに対して、仙台市が行うべき施策としてどのようなことが考えられますか。考えられることをすべてお書きください。

- ・市民の活動を市民が知ることができるようなシステム作りを行う。仙台市は、たくさんの良いことをやっているのに、窓口がバラバラで、困っている方がどこに行けばいいかわからない。また、探しづらい。窓口を一つにしてサポートできる体制が必要。
- ・障害のある市民に対してのサポートを、市民の善意に任せて活動しているのが見られるので、市として人・もの・金がバランスよくサポートできるシステムを作っていく必要がある。

3. 答申をまとめるにあたって、あなたが考える基本理念あるいは基本的考えかとはどのようなことでしょうか。

・あたりまえに生活し、あたりまえに学び続けることができる社会

4. 答申をまとめるにあたって、留意すべきこと、検討すべきことがあれば、それを自由にお書きください。

## 答申内容への提案

## 意見・提案のお願い

「全ての市民のための生涯学習について」というテーマを、2つの主体、領域に分けて検討しています。すなわち、「障害のある市民の生涯学習について」「貧困のなかにある人びとの生涯学習について」です。

これから答申をまとめるにあたって、ヒヤリング調査を踏まえて委員の皆様の意見や提案を出していただくようお願いします。各項目にそってお答えください。

委員名：( 齊藤 康則 )

1. 諸資料およびヒヤリング調査内容を踏まえて、生涯学習活動に参加する上で、どのような問題や課題があるとお考えですか。箇条書きで構いませんので、その内容についてお書きください。

既存の障害者施設で展開されている「生涯学習活動的なもの」との棲み分けが必要ではないか。逆に、生涯学習分野が、障害者福祉分野との融合を図ろうとするのであれば、生涯学習施設そのものの更新と、専門的スタッフの配置が必要になる。むしろ、今回の調査を通して、既存の障害者施設で「生涯学習活動的なもの」が行われており、(かつては存在した、生涯学習分野との関わりについて) 現在も、一定のニーズが存在することが明らかになった。そのような場面に、あらためて、ソフトなかたちでコミットする方法を検討するほうが、得策ではないだろうか。

2. 上記1の状況を踏まえて、生涯学習活動に参加が困難な人びとに対して、仙台市が行うべき施策としてどのようなことが考えられますか。考えられることをすべてお書きください。

たとえば、既存の障害者施設で展開されている「生涯学習活動的なもの」に参加が困難な人に対して、それでは、既存の生涯学習施設でフォローできるかと言えば、それは設備的な面(バリアフリー、ユニバーサルデザイン)でも、それ以外の面でも(参加できない人々には、施設から制約を受けているケースも存在。参加しない人々は、NPOなど別のルートで社会参加)、難しいと思われる。生涯学習施策として旗を上げるよりは、既存の障害者福祉施策のなかで展開されている取り組みに対し、どのようなかたちであれば、横断的 cross-sectional に関わることができるか、そうしたメタ的(?)な施策を考えるべきではないか。

3. 答申をまとめるにあたって、あなたが考える基本理念あるいは基本的考えかとはどのようなことでしょうか。

やや形式的な議論になってしまうが、今回実施した、障害・貧困という隣接(?)分野における調査結果を踏まえ、あらためて、生涯学習として、何が望まれているのかを再検討することが必要ではないか。すべての年代、あらゆる人々に対して、「生涯学習」という網をかけていくこと(そうすれば、どうしても施策の重なり合いが発生し、いずれかの時点で、施策の整理、再検討が必要となる)が、ほんとうに必要なのかどうか。すでに行政の担当部局をはじめとして、関係諸団体が、さまざまな取り組みを実施していることが明らかとなった。もちろん、そこには種々の課題も存在するわけだが、このような点で、何かしら、これまでの生涯学習(施策、活動)が培ってきた方法論、あるいは人的資源が、寄与貢献できる領域があるように思う。新規事業ベースではなく、一定の得意分野を有する、既存の地域人材をいかに活用していくか、という観点から考えられないだろうか。

4. 答申をまとめるにあたって、留意すべきこと、検討すべきことがあれば、それを自由にお書きください。

## 答申内容への提案

## 意見・提案のお願い

「全ての市民のための生涯学習について」というテーマを、2つの主体、領域に分けて検討しています。すなわち、「障害のある市民の生涯学習について」「貧困のなかにある人びとの生涯学習について」です。

これから答申をまとめるにあたって、ヒヤリング調査を踏まえて委員の皆様の意見や提案を出していただくようお願いします。各項目にそってお答えください。

委員名：( 庄司 弘美 )

1. 諸資料およびヒヤリング調査内容を踏まえて、生涯学習活動に参加する上で、どのような問題や課題があるとお考えですか。箇条書きで構いませんので、その内容についてお書きください。

活動する以前に、生活するために必死という現実が見える。  
家族やボランティア等の協力者の存在の有無が活動に大きく影響する。  
支援学校等での学習も、卒業後の進路に関わってくるところが大きく、生涯学習活動があるとはいうものの少ないと感じる。在学中の充実と卒業後のフォローアップ。卒業後の継続して教育活動ができるような仕組みの検討。  
文化芸術活動では、より多くの障害者が参加できるような普及活動が大事。

2. 上記1の状況を踏まえて、生涯学習活動に参加が困難な人びとに対して、仙台市が行うべき施策としてどのようなことが考えられますか。考えられることをすべてお書きください。

家族へのフォローや、ボランティアなど、もっときめ細やかな配慮ができるとういのはないか。  
障害者一人ひとりのニーズにあった学びを受けられるよう支援する相談員体制を整備する。  
障害者の社会教育活動を推進する指導員等の育成をする。  
障害者の社会教育活動の場の実態調査をする。学びの内容や、施設の点検、整備等。  
宮城県内市町村との情報交換。  
関係機関、団体との連携、を進めていく。

3. 答申をまとめるにあたって、あなたが考える基本理念あるいは基本的考えかはどうな  
ことでしょうか。

SDGs 誰一人として取り残されない…とあります。多様化する社会で  
一人ひとりがより豊かな人生を送ること、そのためにも生涯にわたって学び続けることが一  
層大切になってくると考える。

4. 答申をまとめるにあたって、留意すべきこと、検討すべきことがあれば、それを自由にお  
書きください。

障害者のニーズに合った支援を行うこと。

障害者の社会教育活動の場づくりを進めると同時に、社会全体の障害への理解の促進を図る  
ことが大事。

## 答申内容への提案

## 意見・提案のお願い

「全ての市民のための生涯学習について」というテーマを、2つの主体、領域に分けて検討しています。すなわち、「障害のある市民の生涯学習について」「貧困のなかにある人びとの生涯学習について」です。

これから答申をまとめるにあたって、ヒヤリング調査を踏まえて委員の皆様の意見や提案を出していただくようお願いします。各項目にそってお答えください。

委員名：( 高城 みさ )

1. 諸資料およびヒヤリング調査内容を踏まえて、生涯学習活動に参加する上で、どのような問題や課題があるとお考えですか。箇条書きで構いませんので、その内容についてお書きください。

- ・受け入れ先での施設の設備。
- ・参加時に対応できる（してもらえる）人員の確保。
- ・家族やグループホーム側の理解や協力。

2. 上記1の状況を踏まえて、生涯学習活動に参加が困難な人びとに対して、仙台市が行うべき施策としてどのようなことが考えられますか。考えられることをすべてお書きください。

- ・様々な人が利用しやすい環境整備の充実。
- ・地域やまわりとの相互理解を図る。
- ・内容を明確にし、必要としている人へ情報がわかりやすく届くように伝える。

3. 答申をまとめるにあたって、あなたが考える基本理念あるいは基本的考えかは何のようなことでしょうか。

調査結果から、障害も貧困も家族の理解や協力が重要と感じていました。  
様々な状況の人が参加しやすい、必要としているときに声を上げやすいものにしたい。

4. 答申をまとめるにあたって、留意すべきこと、検討すべきことがあれば、それを自由にお書きください。

## 答申内容への提案

## 意見・提案のお願い

「全ての市民のための生涯学習について」というテーマを、2つの主体、領域に分けて検討しています。すなわち、「障害のある市民の生涯学習について」「貧困のなかにある人びとの生涯学習について」です。

これから答申をまとめるにあたって、ヒヤリング調査を踏まえて委員の皆様の意見や提案を出していただくようお願いします。各項目にそってお答えください。

委員名：(高山 典子)

1. 諸資料およびヒヤリング調査内容を踏まえて、生涯学習活動に参加する上で、どのような問題や課題があるとお考えですか。箇条書きで構いませんので、その内容についてお書きください。

・ 障害の方についてですが、障害者かその保護者等の実際にサービスを受ける人の思いを拾っていないので、問題や課題はどうしても想像の範囲を超えないと思いました。(最近、鶴特を卒業した生徒の保護者とお話ししましたが、PTAも市に対して、卒業後にも在学中のように趣味ができるような場所に通えるようにとの要望も出したことがあると聞きました。実現せず、現在は習い事としてお金を払って趣味を広げているとのことでした。親が生きているうちだけのことだとも話していました。) 貧困の方も同じですが、保護者の支援とか支援者の支援をしていく中で見えてくることもあると思いました。通常の講座より費用がかかることも覚悟しなければならぬと思います。

2. 上記1の状況を踏まえて、生涯学習活動に参加が困難な人びとに対して、仙台市が行うべき施策としてどのようなことが考えられますか。考えられることをすべてお書きください。

・ 障害を持つ人々の生涯学習については、通常のように実績を参加者数とかだけでははかれないと覚悟して進めることになると思います。生涯学習関係の予算がどんどん削られている現状なので、生涯学習への参加が困難な人びとのために予算をつけていかないと難しいと思います。ただ、周知をしっかりとるか、他の部局との連携とか、できることはあるかなと思います。かつて手話や要約筆記付きの講座が一定数市民センターで行われていたので、補助の人がつくとか…。これも予算が必要ですね。

3. 答申をまとめるにあたって、あなたが考える基本理念あるいは基本的考えかはどうのことでしょうか。

・全ての人が等しく生涯学習をできるようにという点は変わりません。障害のある人や貧困な中にある人も平等に生涯学習ができて人生がうるおいのあるものになったら最高だと思います。そのような環境の方々は費用の面でも困難を抱えていると思います。

4. 答申をまとめるにあたって、留意すべきこと、検討すべきことがあれば、それを自由にお書きください。

福祉等他の部局との連携が必要不可欠だと思いました。また、現場（例えば市民センター等）に施策を下ろしていく場合に、限られた予算の中で具体的にはどうやっていくのかという難しさも感じます。理想論だけではうまくいかないことを踏まえておきたいと思います。

## 答申内容への提案

## 意見・提案のお願い

「全ての市民のための生涯学習について」というテーマを、2つの主体、領域に分けて検討しています。すなわち、「障害のある市民の生涯学習について」「貧困のなかにある人びとの生涯学習について」です。

これから答申をまとめるにあたって、ヒヤリング調査を踏まえて委員の皆様の意見や提案を出していただくようお願いします。各項目にそってお答えください。

委員名：( 阿部 哲也 )

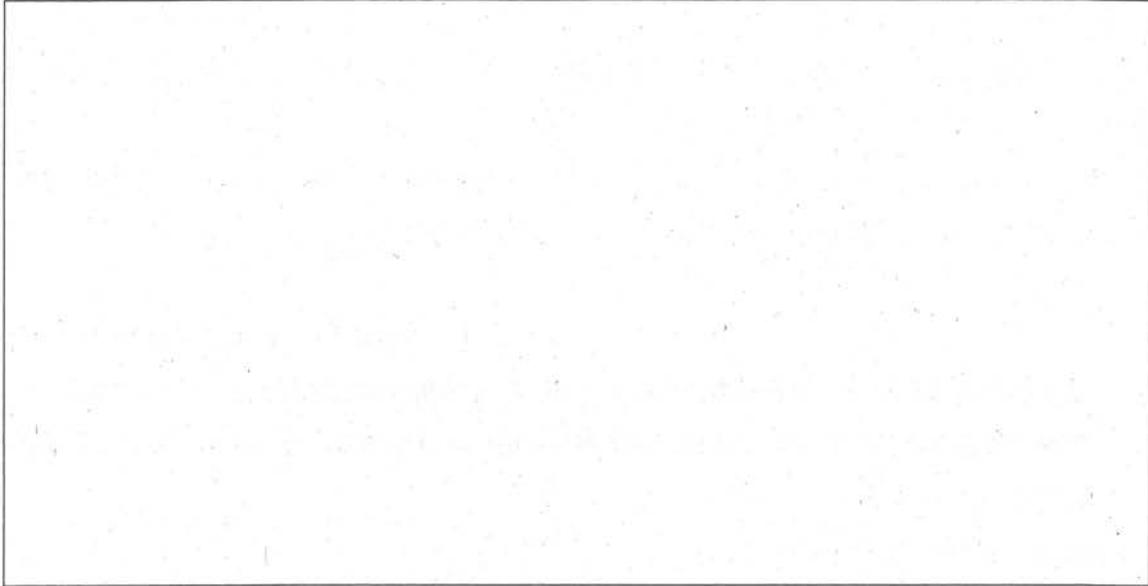
1. 諸資料およびヒヤリング調査内容を踏まえて、生涯学習活動に参加する上で、どのような問題や課題があるとお考えですか。箇条書きで構いませんので、その内容についてお書きください。

- ・対面で人とコミュニケーションをとることが不得手
- 人が集まる場（社会教育施設）を訪問することが難しい
- 集まって行う生涯学習活動に参加するのが難しい

2. 上記1の状況を踏まえて、生涯学習活動に参加が困難な人びとに対して、仙台市が行うべき施策としてどのようなことが考えられますか。考えられることをすべてお書きください。

- ・施設や対面での交流を必要としない学習環境を整える
- ・対面での交流をサポートできる体制
- ・対面での交流をサポートしている人たちへの支援
- ・障害のある市民、貧困の中にある人びとが抱える課題や悩みを支援している人たちの学習環境を整える
- ・生涯学習より福祉の視点に近くなるが、物理的な障害を取り除く（バリアフリー）
- ・障害のある市民、貧困のなかにある人びと向けの講座を開催する

3. 答申をまとめるにあたって、あなたが考える基本理念あるいは基本的考えかはどうな  
ことでしょうか。



4. 答申をまとめるにあたって、留意すべきこと、検討すべきことがあれば、それを自由にお  
書きください。



## 答申内容への提案

## 意見・提案のお願い

「全ての市民のための生涯学習について」というテーマを、2つの主体、領域に分けて検討しています。すなわち、「障害のある市民の生涯学習について」「貧困のなかにある人びとの生涯学習について」です。

これから答申をまとめるにあたって、ヒヤリング調査を踏まえて委員の皆様の意見や提案を出していただくようお願いします。各項目にそってお答えください。

委員名：(小形 美樹)

1. 諸資料およびヒヤリング調査内容を踏まえて、生涯学習活動に参加する上で、どのような問題や課題があるとお考えですか。箇条書きで構いませんので、その内容についてお書きください。

1. 参加者が少ない、あるいは、参加者属性の偏り（高齢者や子どもも多く若者が少ないなど）
2. 参加しにくい状況（一人では参加しにくいなど）
3. 行政や学校との連携の問題
4. 障害者支援などはサービスシステムそのものの問題
5. 市民センターが近くにないなどのアクセスの問題

2. 上記1の状況を踏まえて、生涯学習活動に参加が困難な人びとに対して、仙台市が行うべき施策としてどのようなことが考えられますか。考えられることをすべてお書きください。

1. 支援する人材の育成
2. 行政と支援団体、学校教育が連携を取れる仕組みづくり
3. 予算の配分
4. 障害者支援サービスの充実
5. 施設のバリアフリー化
6. 社会教育そのものの在り方を検討
7. 市民センター実施の講座内容の検討

3. 答申をまとめるにあたって、あなたが考える基本理念あるいは基本的考えかは何のようなことでしょうか。

これまで仙台市が行ってきた生涯学習施策のうち評価されるべきところは残しつつ、あらたな視点を柔軟に取り入れる。

4. 答申をまとめるにあたって、留意すべきこと、検討すべきことがあれば、それを自由にお書きください。

すべての調査先の要望を実現させるような施策を提言することは難しく、できないことではあるが、極力、いただいたご意見を反映させた答申とすることが望ましい。

【生涯学習に参加する上での課題や問題】

調査先	具体的内容	分類
仙台市障害者福祉協会	とりわけ若林障害者福祉センターは、市民センターが近くにない	アクセスの問題
まなびのたねネットワーク	学校教育の中で社会教育に携わる機会を持つ、生涯学習についての芽を育むこと	学校との連携
エイブル・アート・ジャパン	支援学校に通うすべての児童・生徒・保護者に情報を届けたいが、教育行政との連携が難しい（県立と市立とで窓口や交渉の流れが異なるため）。	行政との連携
エイブル・アート・ジャパン	現在、私たちの支援センターを利用している方以外にも広く知ってほしい、関心あるなしに関わらず、みんなに届けたい、とのことから、宮城県・仙台市の支援学校と支援学校にチラシ配布を行った。教育行政との連携が難しい。	行政との連携
仙台市障害者福祉協会	若い人の参加は少ない。グループホーム側の了解が得られにくい、学校を卒業してから皆でバス旅行をしたことがなく不安、といった理由が挙げられる。	参加者属性の偏り
仙台市障害者福祉協会	各区対抗の運動会が行われるが、参加者は子どもと高齢者に二極化しており、真ん中の世代には「入りづらさ」が見られる。若い世代は親睦交流よりも、まちづくり（バリアフリー）の課題を社会に問題提起し、政策提言することに関心を有しているのかもしれない。	参加者属性の偏り
まなびのたねネットワーク	PTAの役員会や子供会の加入率が低い、あるいは授業参観にこない親などがおり、地域社会への参加が低い状態なのが課題である。	参加者の少なさ
東北障がい者芸術支援機構	施設の職員向けにワークショップを開催するが、参加者が少ない。 ※施設職員の人手不足もあり、参加することができないものもある。 ※余暇とされる部分も多くあり、重要な研修となりにくい	参加者の少なさ
アスイク	貧困の中にある方の学習活動の課題。義務教育でいうと学校に行けない理由は何々の子どもの子にもよって違う。	参加障壁
アスイク	学習活動への参加の機会や自主的活動をするための解決策。対面が苦手（視線恐怖症）なので、オンラインでの学習なら参加できると思う。興味のある分野なら、参加してみようという子どもも時にはいるので、スタッフやボランティアが付き添って、一人二人でも体験してもらおうようにする。	参加障壁
鶴谷特別支援学校	知っていても参加に躊躇したりすることがあるのではないかな。	参加障壁
東北障がい者芸術支援機構	芸術公募作品の多くは、事業所で作成しているが、精神の方は自宅から家族が応募してくださっている。	支援の限界
エイブル・アート・ジャパン	障害者やその家族にどう情報を届けたいか。支援計画への反映や専門職への理解促進。	情報提供
鶴谷特別支援学校	障害者が余暇を過ごせる場を親が知らなかったり、	情報提供
鶴谷特別支援学校	ほとんどの生徒が福祉サービスを利用した就労をしている。そのため、1日に1回福祉施設を活用すると、同日にもう1か所福祉の活用ができない仕組みなのではないか。	福祉サービスシステムの問題
鶴谷特別支援学校	移動の支援が必要な人にとっては、余暇活動に参加することは送迎のサービスが必要。	福祉サービスシステムの問題

【仙台市が行うべき施策】

調査先	具体的内容	分類
エイブル・アート・ジャパン	社会教育施設との連携、ネットワーク化、顔の見える化、社会教育主事との勉強会	行政との連携
東北障がい者芸術支援機構	より多くの行政・法人・個人と繋がりたいた	行政との連携
アスイク	外に出られない家庭はアウトリーチしていかないといけない。行政と連携している民間のアプローチ。	行政と連携
仙台市障害者福祉協会	かつて市民センターがイベントを行う場合には、仙台市障害者福祉協会に対し、手話通訳の派遣依頼が来るなど、協力関係があったのだが、今はなくなっている。市民センターとの情報交換は有効ではないか。	行政と連携
まなびのたねネットワーク	タテワリ行政の仕組みを解消	行政の仕組み
アスイク	市民センターとして、心が狭くなってきている子どもたちのための講座を組むとか、社会科見学のような講座をつくれるか。	講座
アスイク	市民センターの講座で実利的なものが得られるというものも必要ではないか。 EX) ターゲットを絞る。講座に参加することできっかけができるとか。	講座
アスイク	行政のコーディネート機能は発揮してほしい。	コーディネート
エイブル・アート・ジャパン	福祉行政は主に工賃向上、就労移行に重きがおかれている。教育の中で、文化芸術・スポーツへの支援が少ない。障害者も参加できる権利の保証やプログラム実践がほしい。	サービスの充実
東北障がい者芸術支援機構	今後は、連続し長く行えるようにできると、市民が目に触れる回数が増える。そのサポート(資金面や場等)していた だきたい	サービスの充実
東北障がい者芸術支援機構	「余暇活動」として充実できれば、障がいがある・なしに関係なく「みんなで集まれる場」をつくり交流ができるのではないか。	サービスの充実
エイブル・アート・ジャパン	場の提供から見ると、利便性、トイレ、安心感などは重要。現在の拠点はそこからいい場所とは言えないため、文化施設等を活用してプログラムを実施。	施設
仙台市障害者福祉協会	以前は市民センターで行われていたイベントが、障害(者)に特化した施設ができることで、そちらに移行しているのかもしれない。トイレ、交通手段は、やはり障害者にとって大きな問題。	施設
エイブル・アート・ジャパン	障害者のサービス等利用計画の内容が乏しいのではないか。音楽、美術、書道、スポーツや塾に通える子どもが家庭の所得と結びついているように、障害児者の家庭も同様。だからこそ、生涯学習の政策は重要であり、社会教育施設はアクセシビリティ(物理・意識・情報・制度など)のことに感度を持ってほしい。	社会教育の在り方
エイブル・アート・ジャパン	文科省モデル事業のような実践研究の実施。具体的には、「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」で地域公共団体、高等教育機関、民間企業等、地域民間団体、社会福祉法人等とのネットワークによる事業。	社会教育の在り方

【仙台市が行うべき施策】

調査先	具体的内容	分類
鶴谷特別支援学校	社会教育として仙台市が行っているのは、生涯学習支援センターの「若い青年教室」のみ	社会教育の在り方
まなびのたねネットワーク	情報の届け方にも工夫	情報提供
鶴谷特別支援学校	「若い青年教室」のことも知らないと思うので、一覧やパンフレット等があれば、保護者に配布して紹介できる。	情報提供
仙台市障害者福祉協会	どのようなタイトルを付ければ、イベントに参加者を集められるかを、常に考えている。	情報提供
まなびのたねネットワーク	人材も必要	人材
アスイク	子どもが一人で行くのはハードルが高いので、関係のできた大人やボランティアと一緒にに行く必要がある。	人材
アスイク	行政は、その家庭の不足するところをサポートする関係を豊富につくり、人だけがサポートできない部分のアプローチが必要。	人材
鶴谷特別支援学校	障害の状態が一人一人違うので、一人一人に合わせて教えるということが難しくこの足を踏むと考えられる。ダンスは教えられなくても、補助として支援してくれる人がいればスムーズではないか。	人材
鶴谷特別支援学校	特別支援学級の担任や特別支援学校の教員の退職者等が支援してくれたらスムーズかもしれない。	人材
仙台市障害者福祉協会	障害者福祉の領域では、介護福祉士、精神保健福祉士のような資格が重要。だが、障害者向けの生涯学習の企画には、必要とされる資格があるわけではなく、職員の能力差が出てしまう。	人材
まなびのたねネットワーク	必要などころに必要な予算をつけてほしい。	予算
仙台ローズガーデン	今回コロナ禍により人の集まりがなくなり仕事が減ってきているが、どんな場合でも利用者の工賃を確保できるようにしたいと話されていた。	予算
仙台ローズガーデン	施設としては親亡き後でも生活保護に頼らずとも障害者年金に工賃をプラスしたもので生活できるように考えている。	予算
鶴谷特別支援学校	学校にダンスを教えに来てくれている健康増進センター（福祉施設等）と手を組んできたら、スムーズかもしれない。	連携

## 答申内容への提案

## 意見・提案のお願い

「全ての市民のための生涯学習について」というテーマを、2つの主体、領域に分けて検討しています。すなわち、「障害のある市民の生涯学習について」「貧困のなかにある人びとの生涯学習について」です。

これから答申をまとめるにあたって、ヒヤリング調査を踏まえて委員の皆様の意見や提案を出していただくようお願いします。各項目にそってお答えください。

委員名：（ 佐藤 智子 ）

1. 諸資料およびヒヤリング調査内容を踏まえて、生涯学習活動に参加する上で、どのような問題や課題があるとお考えですか。箇条書きで構いませんので、その内容についてお書きください。

- ・生活の基盤が整わないと、生涯学習活動に参加できない（その余裕がない）  
＝生涯学習が、時間的・経済的に余裕のある人のためのものになっている
- ・本当に学習支援が必要なケース（貧困家庭の子供の学習支援など）に対しては、生涯学習活動において何もできていないのが現状としてある

2. 上記1の状況を踏まえて、生涯学習活動に参加が困難な人びとに対して、仙台市が行うべき施策としてどのようなことが考えられますか。考えられることをすべてお書きください。

- ・各市民センターにおいて、（不登校の子供も含めて）もっと子供たちが勉強したり、子供同士あるいは子供と地域の大人が交流したりする居場所として機能するよう、使いやすくする工夫があるとよい。
- ・その際に、単に場所を開放するだけではだめで、適切にコーディネーターを配置する必要もある。そのためには、相応の予算措置が必要となる。
- ・上記以外にも、もっとオープンスペースを設けて、特段の用事がなくても（お茶を飲みに来るだけの用事で）市民センターに立ち寄れるような環境整備や工夫があると良いのでは。

3. 答申をまとめるにあたって、あなたが考える基本理念あるいは基本的考えかとはどのようなことでしょうか。

※すみません、ここでいう「基本理念」の意味が分からないので、お答えできません。

自分自身の信念の話なのか、あるいは仙台市の政策が今後見据えるべき基本理念についての案のことなのか…。また、どちらであったとしても、現時点で明確にお答えするのは難しいと感じています。

4. 答申をまとめるにあたって、留意すべきこと、検討すべきことがあれば、それを自由にお書きください。

一般論として、答申は情報をバランスよく盛り込もうとするがゆえに、一般市民にとって「読みにくい」「理解しにくい」ものになりやすい。

焦点を明確化し、単なる情報の羅列にならないような構成の工夫に留意すべきだと感じている。その他、読みやすい・理解しやすい文章表現などを心掛けたい（パラグラフライティング、一文一義など）。

## 答申内容への提案

## 意見・提案のお願い

「全ての市民のための生涯学習について」というテーマを、2つの主体、領域に分けて検討しています。すなわち、「障害のある市民の生涯学習について」「貧困のなかにある人びとの生涯学習について」です。

これから答申をまとめるにあたって、ヒヤリング調査を踏まえて委員の皆様の意見や提案を出していただくようお願いします。各項目にそってお答えください。

委員名：( 野原 昌之 )

1. 諸資料およびヒヤリング調査内容を踏まえて、生涯学習活動に参加する上で、どのような問題や課題があるとお考えですか。箇条書きで構いませんので、その内容についてお書きください。

<障害>

- ・ 障害においては問題が可視化しやすいため、その部分に特化・矮小化した施設関連の対応で終わっている感じがする。障害者の立場から問題を生涯学習の意味や役割まで掘り下げ対応しないと真の生涯学習問題の解決にならないと考える。

<貧困>

- ・ 貧困に関わる問題は、問題のスキーム自体がみえにくい。子どもの貧困対策なのか、保護者側の対策なのか、関わる地域の問題の対策なのか。問題のスキームや、そもそも生涯学習とは何か？そもそも必要なの？という部分を明確にすべきと考える。

2. 上記1の状況を踏まえて、生涯学習活動に参加が困難な人びとに対して、仙台市が行うべき施策としてどのようなことが考えられますか。考えられることをすべてお書きください。

- ・ 生涯学習の問題や社会的弱者の問題を、個人レベルの問題とせず、しっかり地域社会全体の問題であることを啓蒙していくべき。
- ・ その上で、町内会などの地域組織、市民センターなどの教育施設との連携や、スタッフの啓蒙・教育といったトータルな組織的な対策を講じていくべきだと考える。
- ・ そもそも、こういう生涯学習を核とした社会問題の解決をみんなで考えていくワークショップや勉強会を市民センターなどの公的教育施設で開催していくことも、生涯学習の新しい可能性を拓くものになるのでは。

3. 答申をまとめるにあたって、あなたが考える基本理念あるいは基本的考えかはどうな  
ことでしょうか。

- ・ そもそも生涯学習というものを「余暇を利用した余裕のある人のカルチャー・知識習得活動だ」的な通年がある限り、あくまで個人の問題になったり、マイノリティの問題になったり、そこにお金をかける意味があるのか、的なコストパフォーマンスな話に行き着いてしまうと考える。
- ・ 明確に社会問題のソリューションとして、地域のあり方の問題のソリューションとして、生涯学習のあり方の考えること自体の必要性や可能性をステージアップさせる必要がある。
- ・ 学都仙台として「生涯学習」の再定義・存在価値の再構成（ネーミングも含めて）が一番必要だと感じる。

4. 答申をまとめるにあたって、留意すべきこと、検討すべきことがあれば、それを自由にお  
書きください。

- ・ 個々の対策も大切ですが、そもそも「生涯学習とは?」「仙台市が考える新しい生涯学習像は?」といった根底的スキームづくりをするべきだと考えます

## 答申内容への提案

## 意見・提案のお願い

「全ての市民のための生涯学習について」というテーマを、2つの主体、領域に分けて検討しています。すなわち、「障害のある市民の生涯学習について」「貧困のなかにある人びとの生涯学習について」です。

これから答申をまとめるにあたって、ヒヤリング調査を踏まえて委員の皆様の意見や提案を出していただくようお願いします。各項目にそってお答えください。

委員名：( 広瀬 剛史 )

1. 諸資料およびヒヤリング調査内容を踏まえて、生涯学習活動に参加する上で、どのような問題や課題があるとお考えですか。箇条書きで構いませんので、その内容についてお書きください。

## 背景的な問題

- ・家庭の養育機能の不全…そもそも生きていくことに精一杯
- ・貧困の連鎖…経済事情、学習意欲、文化、人格的な自己肯定の欠如、人間関係等

## 生涯学習に参加するうえでの現象的問題

- ・取り巻く環境がそもそも生きるために動かなければならない。家事、育児、親のケア等
- ・主体的意思の欠如
- ・意思があっても経済事情による困難
- ・人間関係を作れない

2. 上記1の状況を踏まえて、生涯学習活動に参加が困難な人びとに対して、仙台市が行うべき施策としてどのようなことが考えられますか。考えられることをすべてお書きください。

## 1) 現象面に対する対応

## 中間機能としての支援

- ・民間の支援団体に対する支援…民間団体が行っている学習支援や居場所づくりを市民センターに場所貸ししたり、補助金を出したり、生活保護や支援の必要な子どもの情報提供。

## 行政内

- ・自己肯定感の低い対象に対する接し方や傾聴、コーディネート力の研修…結果的には部署内における組織づくりにもつながるはずなので、全員やってもいい。

生涯学習、学校教育、福祉関係、労働関係、医療関係、民間支援との相互連携のチーム作り  
学校教育以外の学びの場の保証

- ・フリースクールや居場所の確保 単位認定

## 市民センターや社協など

- ・施設に呼ぶ・来てもらうだけでなく、職員が地域にでかけ地域課題の解決のために行動できるようなコーディネート能力を持った人材を配置できるか

#### 地域社会の形成

- ・地域共同体の中で学校という勉強の場だけでなく、子どもの居場所と学習、人間関係の基礎を作り出す逃げ場所を作り出す。民間支援団体、学校と家庭以外の学びの場、逃げ場等

#### 2) 背景の問題に対する対応

- ・家庭への財政支援のみならず、親の労働観、生活観、家庭観へのコーディネートができるか。

- ・その家庭のなかで子どもが親以外のロールモデルをみて目指す目標を持てるか。学校は学力による競争社会なので、対象とする貧困家庭の子どもが学べる環境にはほぼならない。地域や別の居場所をつくり、自己肯定感のある人格形成ができるかどうか。そのコーディネーターと力のある人材が必要。

3. 答申をまとめるにあたって、あなたが考える基本理念あるいは基本的考えかは何のようなことでしょうか。

生涯学習は市民センターなどの施設だけでなく、家庭と地域、社会の中に学びがある社会教育を担えるリーダーやコーディネーターと居場所を地域の中に育成 それを行政がサポート

市民センターが社会教育のコーディネーターとして地域に出ていく

4. 答申をまとめるにあたって、留意すべきこと、検討すべきことがあれば、それを自由にお書きください。

- ・生涯学習の前提として、家庭経済や家庭環境、地域社会の形成という学習環境を整える必要がある。

- ・仮に家庭に問題があり、学校にいけないとしても、生きていくことが社会教育であり、その実践者を地域や市民センターに配置してコーディネートできるか

- ・行政だけでなく民間の支援者を施策の中に巻き込めるか

## 答申内容への提案

## 意見・提案のお願い

「全ての市民のための生涯学習について」というテーマを、2つの主体、領域に分けて検討しています。すなわち、「障害のある市民の生涯学習について」「貧困のなかにある人びとの生涯学習について」です。

これから答申をまとめるにあたって、ヒヤリング調査を踏まえて委員の皆様の意見や提案を出していただくようお願いします。各項目にそってお答えください。

委員名：(松本 由男)

1. 諸資料およびヒヤリング調査内容を踏まえて、生涯学習活動に参加する上で、どのような問題や課題があるとお考えですか。箇条書きで構いませんので、その内容についてお書きください。

- (1) 社会教育及び生涯学習の意義づけが定着しておらず、学校教育の範囲に留まっている。
- (2) 生涯にわたり学習したいが、食べていくために働かざるを得ない環境（貧困）にある層がある。
- (3) 我が国の近年までの学校教育の弊害から、「自ら学びをつくること」に苦手という意識がある。
- (4) 我が国の教育目的が、実態として、いわゆる「良い学校に入学」することとなっており、学びの醍醐味を味わうことなく、学習嫌いのまま社会に出ることにより、生涯学習に意欲がわかない。
- (5) 家庭や学校以外に、心が休まる居場所が少ない。
- (6) 学校と地域社会との連携が薄い。

2. 上記1の状況を踏まえて、生涯学習活動に参加が困難な人びとに対して、仙台市が行うべき施策としてどのようなことが考えられますか。考えられることをすべてお書きください。

- (1) あらゆる手段を活用した生涯学習活動の情報提供
- (2) 義務教育段階における、教育基本法の目的に掲げる徹底した教育目標の実践
- (3) 義務教育の段階から、地域、団体及び大人との関係づくりに留意した取組みにより、社会に出てからの生涯学習及び地域コミュニケーションのための接続を容易にする。
- (4) 地域の課題及びニーズを把握するための組織の確立
- (5) 課題を解決するためのワンストップ型の産官学連携した窓口の組織化
- (6) 対人が不得手な人のためのオンライン学習の手段の確保
- (7) 貧困対策と多様な学習ニーズのための「学び直しの場」の提供
- (8) 家庭や学校以外の居場所づくりの提供

3. 答申をまとめるにあたって、あなたが考える基本理念あるいは基本的考え方はどのようなことでしょうか。

- (1) 生涯学習の基盤となる教育機会における格差の解消
- (2) 自耕自得の意識の醸成
- (3) 家庭、学校及び地域等の関係者間の連携・協力の促進

4. 答申をまとめるにあたって、留意すべきこと、検討すべきことがあれば、それを自由にお書きください。

## 答申内容への提案

## 意見・提案のお願い

「全ての市民のための生涯学習について」というテーマを、2つの主体、領域に分けて検討しています。すなわち、「障害のある市民の生涯学習について」「貧困のなかにある人びとの生涯学習について」です。

これから答申をまとめるにあたって、ヒヤリング調査を踏まえて委員の皆様の意見や提案を出していただくようお願いします。各項目にそってお答えください。

委員名：（ 松山智美 ）

1. 諸資料およびヒヤリング調査内容を踏まえて、生涯学習活動に参加する上で、どのような問題や課題があるとお考えですか。箇条書きで構いませんので、その内容についてお書きください。

- 1 障害者の方々にとっても、貧困世帯の方々にとっても、生涯学習活動が何らかの効果や利点があるかという点においては、一般の方々のような明確な学習意義が見えない状況にあると思う。
- 2 これまで生涯学習に対するイメージとして、ある一定の学力を有し、社会的にも基盤ができている市民が主に活動しているものと認識されてきたので、それに属さない人々にとっては敷居が高いか次元が違うような感があり、そういった先入観が、結果的に学習意欲や興味を失わせているようにも思う。

2. 上記1の状況を踏まえて、生涯学習活動に参加が困難な人びとに対して、仙台市が行うべき施策としてどのようなことが考えられますか。考えられることをすべてお書きください。

参加が困難な方々の要望、ニーズをまず聞き取りし、実質的な効果がみられるような講座を企画し、これまでの生涯学習に見られた趣味活動やサークル的な内容からレベルアップし切り替えていくことと、一般の方々とは別途の講座であることをアピールし、貧困世帯の方も障害者の方も気兼ねなく参加できる体制を整えることが必要であると考えます。

3. 答申をまとめるにあたって、あなたが考える基本理念あるいは基本的考えかとはどのようなことでしょうか。

基本理念は、多様な状況の市民に対応できる生涯学習であること。

全ての市民と一緒に学ぶことは、社会における立ち位置によっても難しいと考えられるので、まず一般的な市民を第1グループとしたならば、貧困世帯の方々を第2グループ、障害のある方々を第3グループと分けて、それぞれのグループに対応しうる学習講座を企画することはむろんのこと、3つのグループが共有できるもしくは支えあうような学習体制にもっていけるようなになればと思う。

4. 答申をまとめるにあたって、留意すべきこと、検討すべきことがあれば、それを自由にお書きください。

障害者の方も、貧困世帯の方も、学習の場に参加するにあたって、何らかのフォローが必ず必要になると思うので、その支援体制をどうするか、どのようなことをすればいいかということについても検討しておかなければならないと思う。

## すべての市民のための生涯学習について

2020年11月24日  
社会教育委員の会議  
委員長 高橋メモ

### 障害者の学習への参加と包摂

#### 1. 障害者の定義を確認する

##### WHO の定義

障害とは、身体の損傷、活動の制約、参加の制限が含まれる包括的な用語である。損傷は身体における機能もしくは構造に対するものを指し、活動の制約は個人が仕事や行動を行う際に直面する困難を指し、参加の制限は個人が生活する中で体験する問題である。したがって、障害は複雑な現象であり、ある個人の肉体が持つ特徴と、その人が生きる社会の特徴とがもたらす相互作用の反映である。

これに対して、日本政府の定義は以下の定義の立場をとっている。

##### 日本政府の定義

障害者は、「身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。) その他の心身の機能の障害(以下「障害」と総称する。) がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。」とされている。

つまり、身体的・精神的障害があるという側面(impairments)と、参加を阻害する社会的条件(disabilities)との相互作用によるものと捉えられる。委員会で議論されるべきは、何が学習への参加を阻害するものであるのか。そこからどのような問題が生じているのか。参加と包摂を実現するための施策を明らかにすること。

#### 2. 障害者の権利条約の視点

日本は、2007年に「障害者の権利条約」に署名、2014年に批准・発効している。この条約では、一般原則と一般的義務が規定されている。それによると、一般原則は以下の諸項目からなる。

### 第三条 一般原則

この条約の原則は、次のとおりとする。

- (a) 固有の尊厳，個人の自律（自ら選択する自由を含む。）及び個人の自立の尊重
- (b) 無差別
- (c) 社会への完全かつ効果的な参加及び包容（包摂）
- (d) 差異の尊重並びに人間の多様性の一部及び人類の一員としての障害者の受入れ
- (e) 機会の均等
- (f) 施設及びサービス等の利用の容易さ
- (g) 男女の平等
- (h) 障害のある児童の発達しつつある能力の尊重及び障害のある児童がその同一性を保持する権利の尊重

### 第四条 一般的義務

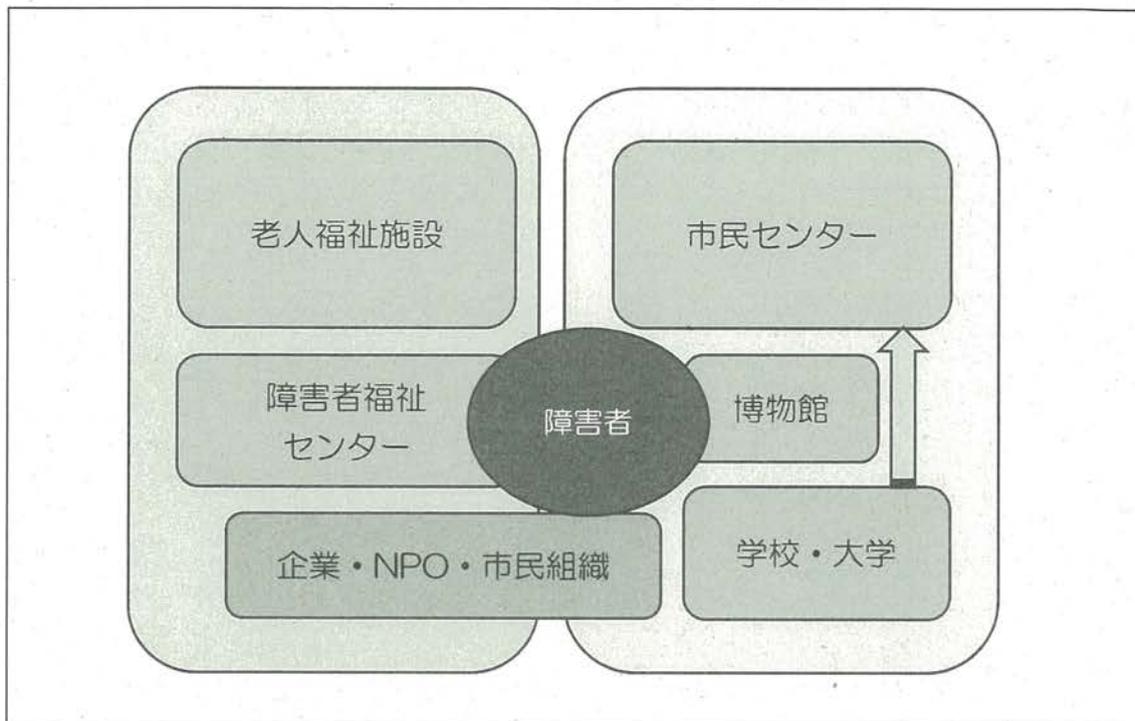
- 1 締約国は、障害に基づくいかなる差別もなしに、全ての障害者のあらゆる人権及び基本的自由を完全に実現することを確保し、及び促進することを約束する。
- 2 各締約国は、経済的、社会的及び文化的権利に関しては、これらの権利の完全な実現を漸進的に達成するため、自国における利用可能な手段を最大限に用いることにより、また、必要な場合には国際協力の枠内で措置をとることを約束する。ただし、この条約に定める義務であって、国際法に従って直ちに適用されるものに影響を及ぼすものではない。
- 3 締約国は、この条約を実施するための法令及び政策の作成及び実施において、並びに障害者に関する問題についての他の意思決定過程において、障害者（障害のある児童を含む。以下この3において同じ。）を代表する団体を通じ、障害者と緊密に協議し、及び障害者を積極的に関与させる。

### 3. 施策を考える視点あるいは課題（暫定）

キーワード：社会参加と包摂（social participation and inclusion）

1. 大切な点は、障害のある人びとの「個人の尊厳，自律，自律の尊重」である。この原則を実現する上で、障害者に関する問題について決定する際には、障害者の積極的な関与・参加が重要である。→今回の提言ではどう扱うべきか。
2. 教育機会へのアクセス。阻害するものは何か。それを容易にするための施策は何か。
3. 障害者と健常者、男女の機会の均等は実現しているのか。
4. 教育行政だけではなく、福祉行政、企業、市民組織、諸個人との連携・協力関係が十分であるのか。そうでないとなれば、どうアプローチすべきなのか。

障害者の社会教育への参加施策の概念図



#### 考えられる施策の柱立て

- 社会教育施設へのアクセス  
魅力的で、多様な学習機会の提供（健常者との協同学習を含む）  
アクセスしやすい学習機会をつくる  
福祉領域との連携（教育機会の共催、福祉領域への支援）を図る
- 行政，学校，企業，市民活動組織，諸個人との連携と協同  
福祉行政の提供する学習機会との区別と連携・協同  
障害者支援団体，企業，個人との区別と連携・協同  
支援学校の活動の継承と発展  
各主体間の相互理解の機会をつくる
- 障害理解の促進  
市民が障害をめぐる状況や課題を理解する学習機会の提供  
障害者の学習への参加を支えるボランティア活動の促進

## 障害のある人たちの学習の促進

現状の問題と施策の方向を書き込む

はじめに

- 「あたりまえに生活し、あたりまえに学び続けることができる社会」
- 「関係諸団体が、さまざまな取り組みを実施していることが明らかとなった。もちろん、そこには種々の課題も存在するわけだが、このような点で、何かしら、これまでの生涯学習（施策、活動）が培ってきた方法論、あるいは人的資源が、寄与貢献できる領域があるように思う。新規事業ベースではなく、一定の得意分野を有する、既存の地域人材をいかに活用していくか、という観点から考えられないだろうか。」＝独自性と諸機関・活動の連携
- 「SDGs 誰一人として取り残されない…とあります。多様化する社会で一人ひとりがより豊かな人生を送ること、そのためにも生涯にわたって学び続けることが一層大切になってくると考える。」
- 「全ての人が等しく生涯学習をできるようにという点は変わりません。障害のある人や貧困な中にある人も平等に生涯学習ができて人生がうるおいのあるものになったら最高だと思います。」
- 「障害においては問題が可視化しやすいため、その部分に特化・矮小化した施設関連の対応で終わっている感じがする。障害者の立場から問題を生涯学習の意味や役割まで掘り下げて対応しないと真の生涯学習問題の解決にならないと考える。」＝生涯学習の意味
- 「障害者の方々にとっても、貧困世帯の方々にとっても、生涯学習活動が何らかの効果や利点があるかという点においては、一般の方々のような明確な学習意義が見えない状況にあると思う。」

### I. 社会教育施設へのアクセス

#### (1) 魅力的で、多様な学習機会の提供（健常者との協同学習を含む）

「障害者一人ひとりのニーズにあった学びを受けられるよう支援する相談員体制を整備する。」

- 「障害者の社会教育活動の場の実態調査をする。学びの内容や、施設の点検、整備等。」
- 「障害の方についてですが、障害者かその保護者等の実際にサービスを受ける人の思いを拾えていないので、問題や課題はどうしても想像の範囲を超えないと思いました。」

(2) 障害者の社会教育活動を推進する指導員等の育成をする。

- 「障害者一人ひとりのニーズにあった学びを受けられるよう支援する相談員体制を整備する。」

(3) アクセスしやすい学習機会をつくる

- 「様々な人が利用しやすい環境整備の充実。」
- 移動、資金、バリアフリーなどの環境的側面

II. 行政、学校、企業、市民活動組織、諸個人との連携と協同（教育機会の共催、福祉領域への支援）

(1) 福祉行政の提供する学習機会との区別と連携・協同

- 「障害者施設で「生涯学習活動的なもの」が行われており、ニーズが存在することが明らかになった。そのような場面に、あらためて、ソフトなかたちでコミットする方法を検討する。」
- 「障害者福祉施策のなかで展開されている取り組みに対し、どのようなかたちであれば、横断的 cross-sectional に関わることができるか、そうしたメタ的(?)な施策を考えるべき。」

(2) 障害者支援団体、企業、個人との区別と連携・協同

- 「宮城県内市町村との情報交換。関係機関、団体との連携、を進めていく。」

(3) 支援学校・福祉施設との連携と協力

- 「障害のある市民に対して、学校までは（保・小・中・高）繋がり生涯教育に導けるサポート体制があるが、卒業後のサポート体制が、知りたい人に届いていない。」
- 「支援学校等での学習も、卒業後の進路に関わってくるところが大きく、生涯学習活動があるとはいうものの少ないと感じる。在学中の充実と卒業後のフォローアップ。卒業後継続して教育活動ができるような仕組みの検討。」
- 「家族やグループホーム側の理解や協力。」「保護者の支援とか支援者の支援」
- 「最近、鶴特を卒業した生徒の保護者とお話ししましたが、PTAも市に対して、卒業後にも在学中のように趣味ができるような場所に通えるようにとの要望も出したことがあると聞きました。実現せず、現在は習い事としてお金を払って趣味を広げているとのことでした。」

III. 障害者・貧困問題の理解を促進する

(1) 支援情報の広報活動を強化する

- 「市民の活動を市民が知ることができるようなシステム作りを行う。仙台市は、たくさんの良いことをやっているのに、窓口がバラバラで、困っている方がどこに行けばいいかわからない。また、探しづらい。窓口を一つにしてサポートできる体制が必要。」
- 「内容を明確にし、必要としている人へ情報がわかりやすく届くように伝える。」

## (2) 市民が障害をめぐる状況や課題を理解する学習機会の提供

- 「市民の活動を市民が知ることができるようなシステム作りを行う。仙台市は、たくさんの良いことをやっているのに、窓口がバラバラで、困っている方がどこに行けばいいかわからない。また、探しづらい。窓口を一つにしてサポートできる体制が必要。」
- 「障害も貧困も家族の理解や協力が重要と感じていました。」

## (3) 障害者の学習への参加を支えるボランティア活動の促進

- 「家族へのフォローや、ボランティアなど、もっときめ細やかな配慮ができるとういのではないか。」
- 「障害者の社会教育活動の場づくりを進めると同時に、社会全体の障害への理解の促進を図ることが大事。」
- 「地域やまわりとの相互理解を図る。」

## その他

- 「生涯学習関係の予算がどんどん削られている現状なので、生涯学習への参加が困難な人びとのために予算をつけていかないと難しいと思います。ただ、周知をし  
っかりするとか、他の部局との連携とか、できることはあるかなと思います。かつて手話や要約筆記付きの講座が一定数市民センターで行われていたので、補助の人がつくとか…。これも予算が必要ですね。」

## 貧困のなかにある人たちの学習の促進

### 1. 貧困の定義を確認する

#### 貧困の定義

貧困とは、教育、仕事、食料、保健医療、飲料水、住居、エネルギーなど最も基本的な物・サービスを手に入れられない状態。①極度の、あるいは絶対的な貧困とは、生きていくうえで最低限必要な食料さえ確保できず、尊厳ある社会生活を営むことが困難な状態を指す。②相対的貧困は、子どもの教育機会を奪い、教育や技能取得、職業訓練の機会を奪われ、結果として、就職すること、働き口を見つけることもできません。その他、地域の文化・社会・スポーツ活動に参加する機会を奪われている。社会的孤立、社会的つながりを失い、地域社会へ参加の機会を奪います。

#### 貧困の現状

経済協力開発機構（OECD）の調査によると、日本の相対的貧困率は2015年、15.6%。G7のなかでは米国に次いで高比率。  
日本で問題となるのが子どもの貧困率の高さである。2015年の時点で7人に1人（13.9%）の子どもが相対的貧困に該当しており、これはOECD加盟国中で最低水準とされている（厚生労働省）。  
仙台市の就学援助受給比率は、2015年で12.7%。

#### 貧困にともなう諸問題

- ① 生きていくうえで最低限必要な食料の欠如、尊厳ある生活の困難。
- ② ②子どもの教育、技能取得、職業訓練の機会の欠如。
- ③ 失業。
- ④ 地域の文化・社会・スポーツ活動に参加する機会からの排除。
- ⑤ 社会的孤立、社会的つながりの喪失、⑥地域社会へ参加の機会の剥奪。

## 子どもの貧困対策の課題

子どもが通常享受できる生活環境，福祉，医療，教育につながっていない，つながることが困難な状態にあることが子どもの貧困の課題であり，その改善に取り組むためには，多様な支援者が相互につながりを持ちながら，支援を要する子ども・家庭とつながり，関わっていくことが重要です。本市では，支援を要する子ども・家庭を中心に，多くの方々がつながっていくことで子どもの貧困対策に取り組み，子どもの未来へつなげていきたいという趣旨から，本計画の名称を「つなぐ・つながる 仙台子ども応援プラン」としました。

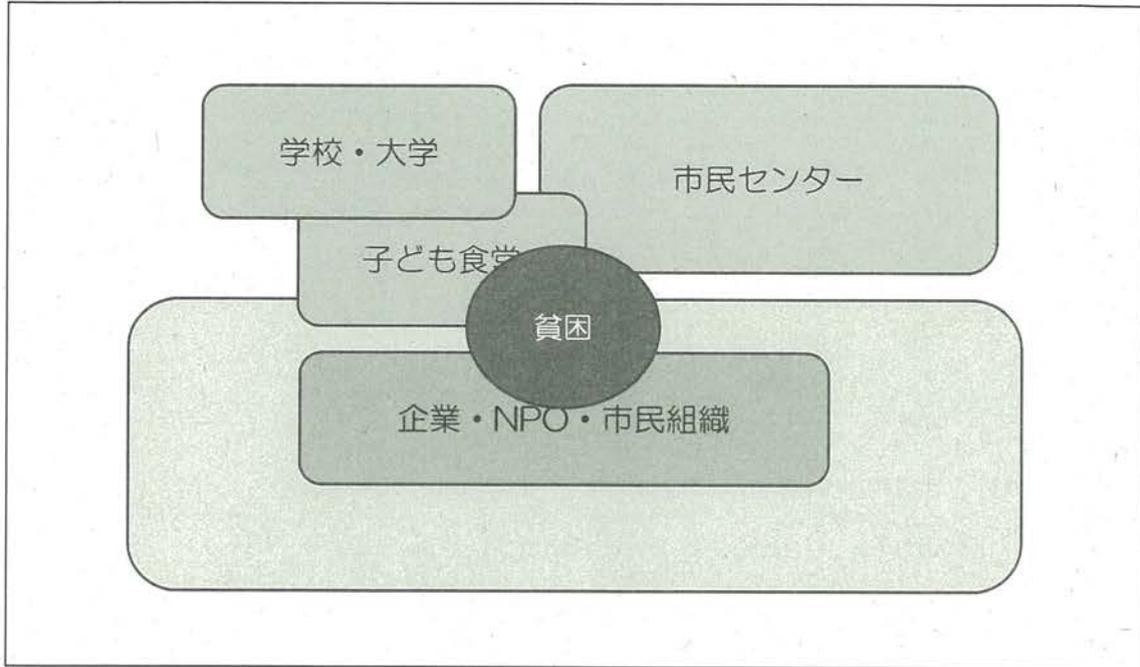
### 貧困対策の課題と視点

以上，見てきたように，貧困をめぐる問題は，単に経済的状态の問題にとどまらず，多様な側面，すなわち，社会的，文化的，精神的な側面をめぐる問題として捉えられる。

したがって，社会教育の課題も，たんに教育機会を提供するというだけでなく，貧困にともなう諸問題の解決・緩和・予防に関連するものであることを考えるべきである。つまり，社会保障が個別アプローチを取るとすれば，コミュニティ・アプローチをとりつつ，

まず，教育施策として考えられるのは，①学歴付与，職業訓練などの教育投資により労働を結びつけること（これは社会教育行政とは距離あり），②ニーズに即した多様な教育機会の提供，学習会へのアクセス，③社会的つながりの回復（ソーシャル・キャピタル），地域社会への参加の促進など，④福祉行政，企業，市民活動，地域社会，諸個人とのネットワークによる包摂の施策。

貧困のなかにある人びとの社会教育への参加施策の概念図



## 貧困のなかにある人たちの学習の促進

現状の問題と施策の方向を書き込む

はじめに

- 「生活の基盤が整わないと、生涯学習活動に参加できない（その余裕がない）  
＝生涯学習が、時間的・経済的に余裕のある人のためのものになっている」
- 「本当に学習支援が必要なケース（貧困家庭の子供の学習支援など）に対しては、生涯学習活動において何もできていないのが現状としてある。」
- 「貧困に関わる問題は、問題のスキーム自体がみえにくい。子どもの貧困対策なのか、保護者側の対策なのか、関わる地域の問題の対策なのか。問題のスキームや、そもそも生涯学習とは何か？そもそも必要なの？という部分を明確にすべきと考える。」
- 「生涯学習の問題や社会的弱者の問題を、個人レベルの問題とせず、しっかり地域社会全体の問題であることを啓蒙していくべき。」「その上で、町内会などの地域組織、市民センターなどの教育施設との連携や、スタッフの啓蒙・教育といったトータルな組織的な対策を講じていくべきだと考える。」
- 「そもそも生涯学習というものを「余暇を利用した余裕のある人のカルチャー・知識習得活動だ」的な通年がある限り、あくまで個人の問題になったり、マイノリティの問題になったり、そこにお金をかける意味があるのか、的なコストパフォーマンスな話に行き着いてしまうと考える。」
- 「明確に社会問題のソリューションとして、地域のあり方の問題のソリューションとして、生涯学習のあり方の考えること自体の必要性や可能性をステージアップさせる必要がある。」「学都仙台として「生涯学習」の再定義・存在価値の再構成（ネーミングも含めて）が一番必要だと感じる。」
- 「生涯学習の基盤となる教育機会における格差の解消，自耕自得の意識の醸成，家庭、学校及び地域等の関係者間の連携・協力の促進。」
- 「障害者の方々にとっても、貧困世帯の方々にとっても、生涯学習活動が何らかの効果や利点があるかという点においては、一般の方々のような明確な学習意義が見えない状況にあると思う。」
- これまで生涯学習に対するイメージとして、ある一定の学力を有し、社会的にも基盤ができて市民が主に活動しているものと認識されてきたので、それに属さない人々にとっては敷居が高いか次元が違うような感があって、そういった先入観が、結果的に学習意欲や興味を失わせているようにも思う。」
- 「多様な状況の市民に対応できる生涯学習であること。」

## II. 社会教育施設へのアクセス

### (1) 魅力的で、多様な学習機会の提供

- 「対人が不得手な人のためのオンライン学習の手段の確保」
- 貧困対策と多様な学習ニーズのための「学び直しの間」の提供。」
- 「地域の課題及びニーズを把握するための組織の確立。」
- 「全ての市民と一緒に学ぶことは、社会における立ち位置によっても難しいと考えられるので、まず一般的な市民を第1グループとしたならば、貧困世帯の方々を第2グループ、障害のある方々を第3グループと分けて、それぞれのグループに対応しうる学習講座を企画することはむろんのこと、3つのグループが共有できるもしくは支えあうような学習体制にもっていけるようになればと思う。」

### (2) 社会教育活動を推進する指導員等の育成をする。

- 「その際に、単に場所を開放するだけではだめで、適切にコーディネーターを配置する必要もある。そのためには、相応の予算措置が必要となる。」
- 「障害者の方も、貧困世帯の方も、学習の場に参加するにあたって、何らかのフォローが必ず必要になると思うので、その支援体制をどうするか、どのようなことをすればいいかということについても検討しておかなければならないと思う。」

### (4) アクセスしやすい学習機会をつくる

- 各市民センターにおいて、(不登校の子供も含めて) もっと子供たちが勉強したり、子供同士あるいは子供と地域の大人が交流したりする居場所として機能するよう、使いやすくする工夫があるとよい。」
- 「もっとオープンスペースを設けて、特段の用事がなくても(お茶を飲みに来るだけの用事で)市民センターに立ち寄れるような環境整備や工夫があると良いのでは。」
- 「家庭や学校以外に、心が休まる居場所が少ない。」
- 「家庭や学校以外の居場所づくりの提供」
- 「参加が困難な方々の要望、ニーズをまず聞き取りし、実質的な効果がみられるような講座を企画し、これまでの生涯学習に見られた趣味活動やサークル的な内容からレベルアップし切り替えていくことと、一般の方々とは別途の講座であることをアピールし、貧困世帯の方も障害者の方も気兼ねなく参加できる体制を整えることが必要であると考え。」

### III. 行政，学校，企業，市民活動組織，諸個人との連携と協同（教育機会の共催，福祉領域への支援）

#### （1） 福祉行政の提供する学習機会との区別と連携・協同

- 「障害者施設で「生涯学習活動的なもの」が行われており、ニーズが存在することが明らかになった。そのような場面に、あらためて、ソフトなかたちでコミットする方法を検討する。」
- 「障害者福祉施策のなかで展開されている取り組みに対し、どのようなかたちであれば、横断的 cross-sectional に関わることができるか、そうしたメタ的（？）な施策を考えるべき。」

#### （2） 支援団体，企業，個人との区別と連携・協同

- 「宮城県内市町村との情報交換。関係機関、団体との連携、を進めていく。」

#### （3） 学校・福祉施設との連携と協力

- 「家族や保護者の支援とか支援者の支援」

### IV. 貧困問題の理解を促進する

#### （1） 支援情報の広報活動を強化する

- 「市民の活動を市民が知ることができるようなシステム作りを行う。仙台市は、たくさん良いことをやっているのに、窓口がバラバラで、困っている方がどこに行けばいいかわからない。また、探しづらい。窓口を一つにしてサポートできる体制が必要。」
- 「内容を明確にし、必要としている人へ情報がわかりやすく届くように伝える。」
- 「あらゆる手段を活用した生涯学習活動の情報提供。」

#### （2） 市民が貧困をめぐる状況や課題を理解する学習機会の提供

- 「生涯学習の問題や社会的弱者の問題を、個人レベルの問題とせず、しっかり地域社会全体の問題であることを啓蒙していくべき。」
- 「生涯学習を核とした社会問題の解決をみんなで考えていくワークショップや勉強会を市民センターなどの公的教育施設で開催していくことも、生涯学習の新しい可能性を拓くものになるのでは。」
- 「市民の活動を市民が知ることができるようなシステム作りを行う。仙台市は、たくさん良いことをやっているのに、窓口がバラバラで、困っている方がどこに行けばいいかわからない。また、探しづらい。窓口を一つにしてサポートできる体制が必要。」

### (3) 貧困のなかにある人びとの学習への参加を支えるボランティア活動の促進

- 「家族へのフォローや、ボランティアなど、もっときめ細やかな配慮ができるとういのではないか。」
- 「地域やまわりとの相互理解を図る。」

#### その他

- 「個々の対策も大切ですが、そもそも「生涯学習とは?」「仙台市が考える新しい生涯学習像は?」といった根底的スキームづくりをするべきだと考えます。」

#### 残された検討課題

##### 内容的な側面

1. 学習環境の側面はどうするのか。経費軽減, アクセス(交通, 施設, 障害による障壁など),
2. つながりをどうつくるのか。アプローチの方法を明確化する必要。
3. リекреーション, スポーツ, 文化活動などをどう位置づけるのか。

##### 構成的な側面

1. 障害者, 貧困という2つの柱をどう配置するのか。
2. もっと適切な概念図はできないか。

■（参考）他都市の取組事例

資料 7

番号	区分	事例	都市名	内容	参考
1	障害	障害の有無を問わず市民が共に学び合う場（くぬぎカレッジ）	東京都国分寺市	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的な地域づくりに向けて、公民館を中心に障害の有無を問わず市民が共に学び合う場を設ける</li> <li>・学校卒業後の障害者が安心して地域で学び続けられる学習環境を整備する</li> </ul> <p>【詳細】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標「障害の有無を問わず、市民が地域で学び合っていく持続可能な仕組みを構築する」</li> <li>・①ラボ（学びの場・主に座学）、②アトリエ（造形の場・ギャラリー作成等）、③テアトロ（表現の場・芝居やダンス）、④カフェ（集いの場・交流）の4つの場を設けている。</li> <li>・対面活動でのコロナ対策として、検温、消毒、マスク着用、換気、看護婦の配置などの対策をとっている。</li> </ul>	<p>文部科学省ホームページ：「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」を踏まえた事例・施策集</p> <p>（別冊資料3 → P5）</p>
2	障害	障害者の生涯学習支援モデル事業	秋田県	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校の卒業生が休日の日中を一人で過ごしているケースが多く、生涯学習の場や機会の充実が求められている。</li> <li>・「連携協議会（県）」「生涯学習センター（県）」「パイロット事業先（県から委託）」が連携し、障害者の生涯学習の充実を図る。</li> </ul> <p>【詳細】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度パイロット事業の取組として、オープンカフェの開催、既存公民館講座講師の活用、国立市との交流を行った。</li> <li>・事業の成果は、県主催の実践報告会等の研修、リーフレットの配布等の啓発として、各市町村での学習プログラムの実施・質の向上、教員や障害福祉関係者に対する理解の向上に役立っている。また、生涯学習センターと市町村の連携（市町村行政職員への研修機会の提供、ニーズの把握等の調査研究による市町村への助言等）を図り、持続可能な取組を目指す。</li> </ul>	<p>文部科学省ホームページ：学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議（第12回）配付資料</p> <p>（別冊資料4）</p>
3	障害	しょうがいしゃ青年教室	東京都国立市	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立市公民館主催授業として実施される市内在住・在勤の障害者対象の余暇・文化活動。</li> <li>・スポーツ、クラフト、料理などやりたい事を企画し実行する講座。全体で約60名が登録。</li> </ul> <p>【詳細】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民グループ「障害をこえてともに自立する会」が運営する「喫茶わいがや」では、しょうがいしゃ青年教室の喫茶実習コース（6名）が活動。</li> <li>・しょうがいしゃ青年学級等の活動を通じ、障害者の居場所づくりや社会参加の支援の取組が実施されてきたが「障害者のための活動」ではなく「障害の有無にかかわらず活動」を志向。</li> <li>・喫茶コーナー等の活動を「障害者/健常者という枠組みを超えた「共生」の拠点」と捉えなおし、公民館が多様な若者支援のコーディネート役割を担い、積極的に活動を推進。</li> </ul>	<p>文部科学省ホームページ：学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議（第12回）配付資料</p> <p>（別冊資料5）</p>
4	障害	トライ青年学級	北海道札幌市	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校等を修了した知的障害のある方を対象に、集団生活や体験の場など実生活に即した活動プログラムを通して、心豊かな生活のための知識等を学ぶ。</li> </ul> <p>【詳細】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害のある方の余暇活動の面を充実させていくことを目的に、昭和58年に活動を開始。</li> <li>・公共の場における活動を通して、地域社会の中で生活する障害のある方への理解啓発を図っており、障害のある方の生涯学習や社会参加への支援につながっている。</li> </ul>	<p>文部科学省ホームページ：令和元年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰功労者表彰受賞</p> <p>（別冊資料6 → P47）</p>
5	貧困	社会的困難を抱える若者の自立に向けた学びの場	高知県	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者サポートステーションにおいて、学習支援・学習相談を行い、高卒認定合格や進学後の就労など新たな目標を目指すよう支援する。</li> </ul> <p>【詳細】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に5カ所（2カ所はサテライト）ある若者サポートステーションでスタッフおよび学習支援員による学習支援・学習相談を実施。</li> <li>・サポートステーション事業をNPO法人に委託し、学習支援から就労支援を一元的に実施し切れ目のない支援を行う。</li> <li>・高校と連携し、進路未定で中退した者の情報収集を行うシステムである「若者はばたけネット」により、進路未定での高校中退者へのアプローチを可能にした。</li> </ul>	<p>文部科学省ホームページ：「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」を踏まえた事例・施策集</p> <p>（別冊資料3 → P6）</p>
6	貧困	第2期 足立区子ども貧困対策実施計画	東京都足立区	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に「未来へつなぐあだちプロジェクト足立区子どもの貧困対策実施計画」を策定。今回、令和2年度～6年度の期間で見直しを図り、「未来へつなぐあだちプロジェクト 第2期足立区子どもの貧困対策実施計画」を策定。</li> </ul> <p>【詳細】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども」「予防」に重点を置いて、「子どもの経験・体験」や「地域との関わり（協働・協創）」を強化する。課題となっている「外国にルーツをもつ子どもたちへの支援」「若年者支援」の充実に向けて取り組む。</li> </ul>	<p>足立区ホームページ：未来へつなぐあだちプロジェクト 第2期足立区子どもの貧困対策実施計画</p> <p>（別冊資料7）</p>
7	貧困	すすき野中学校放課後学び場教室	神奈川県横浜市	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動における「地域未来塾」の取組事例。</li> <li>・「地域未来塾」は文部科学省が行う学習支援事業で、経済的な理由で家庭での学習が困難であったり、学習に遅れのある生徒への学習支援を行う。</li> <li>・すすき野中学校放課後学び場教室対象者：中学校1年生～3年生。1日当たり平均10～15人参加。</li> </ul> <p>【詳細】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後の自習教室を学校敷地内にある「すすき野コミュニティハウス」で平成21年から実施。</li> <li>・平成23年度より、学校・地域コーディネーターを配置した「すすき野中学校支援会」が発足したことに伴い、支援会が自習教室のバックアップを行っている。</li> <li>・参加を希望する生徒の募集は学校が行い、学習支援を行うボランティアの募集については支援会が行う。</li> <li>・様々な課題に対して、支援会・学校・自習教室の三者で情報交換の場を持ち、話し合っ解決している。</li> </ul>	<p>内閣府ホームページ：第5回子供の貧困対策に関する有識者会議 子供の貧困に関する地方自治体における取組事例</p> <p>（別冊資料8 → P7～8）</p>

## ■障害者青年教室について

### (1) 障害者青年教室の成り立ちについて

1953年 青年学級振興法→青年の生活・職業訓練の学びのため

1964年 墨田区すみだ教室開講→学校教育のアフターケア的な位置付け。  
自然発生的なもの。当時は特殊学級の担任が講師を務めていた。  
その後東京を中心に広がりを見せ、やがて社会教育施設として全国で育成されていく。

1970年 中央区かえで青年学級開講

1974年 町田市青年教室開講（1973年に親からの要求による）

1976年 国分寺市青年教室開講

1979年 渋谷区えびす青年教室開講

1980年 国立市青年教室開講

1981年 国際障害者年

1985年 ユネスコ学習権宣言

1999年 高校への進学率向上、他の学習機会の増加等により、青年学級振興法は廃止

※その後も、障害者向けの青年学級は独自に継続されている。

### (2) 仙台市の取組事例

1970年（昭和45年） 仙台市 若い青年学級 開講

仙台市内に在住または勤務している知的障害者青年の仲間づくりや生活上の基本的知識・技能の習得に役立つ活動を展開することを目的として、学習機会を提供する。

令和元年度は、30名の教室生を対象に8回の講座を実施。

## 社会教育委員の会議 検討スケジュール

(令和2年11月24日版)

		社会教育委員の会議(主な内容)
令和元年度	11月	第1回定例会(11/19) ・委嘱状交付、委員長等選出 ・会議の運営等について
	12月	
	1月	
	2月	第2回定例会(2/4) ・諮問 ・勉強会
	3月	
令和2年度	4月	第3回定例会(4/14) ・中止(新型コロナウイルス感染拡大状況のため)
	5月	
	6月	第3回定例会(6/2) ・社会教育関係組織及び予算、補助金について(報告) ・新型コロナの社会教育事業への影響について(報告) ・今後の進め方について(協議)
	7月	第4回定例会(7/27) ・諮問への答申へ向けた論点について
	8月	
	9月	第5回定例会(9/23) ・「(仮称)仙台市教育プラン」骨子案について(報告) ・調査進捗報告(協議)
	10月	
	11月	第6回定例会(11/24) ・「(仮称)仙台市教育構想2021」中間案について(報告) ・調査報告(協議) ・施策の柱建てについて(協議)
	12月	
	1月	
	2月	第7回定例会(2/2)
	3月	
	令和3年度	4月
5月		
6月		第9回定例会(6/1)
7月		
8月		第10回定例会(8/3)
9月		
10月	第11回定例会(10/12) ※答申	